

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	産業振興室		
所管する審議会等の名称	寝屋川市産業振興に関する連絡調整会議		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市産業振興条例		
委員の任期	2年	任期満了日	—
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	—	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	—	
	実数のうち公募委員数	—	
	実数の男女比	—	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		22	—	36	—	36	—	36	—	43
実績 (%)	6									

R3 取組実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は開催なし。 任期満了の後、新たな会員の選任なし。
R3 課題	令和3年度の実績はないが、課題として、 会員は公募市民の他、商業、工業、農業又は消費生活に関する団体の推薦者 等で構成されており、会員となる団体の女性役員が少ないことにより、女性の登用 が進まないことが挙げられる。
R3 改善点	令和3年度の実績はないが、改善点として、 ○関係団体に対して会員の推薦を依頼する際、役職者に限定することなく、幅広い 構成員から推薦していただくよう依頼する。 ○できる限り、女性の推薦を依頼する。 ○市民公募において、女性の登用を含め、広く応募いただけるよう、配架施設や 周知方法について、その内容を検討する。
R4 年度目標	令和4年度における、会員男女比の目標を以下の内容とする。 男性11名（78%） 女性3名（22%）

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	福祉総務課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市社会福祉審議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市社会福祉審議会規則		
委員の任期	3年	任期満了日	令和4年3月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	12名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	10名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 9名(90%) 女性 1名(10%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		—	—	—	40	—	—	50	—	—
実績 (%)	10									

R 3 取組実績	構成団体 4 団体に委員の推薦を依頼し、1名のみ女性委員の推薦があった。その他の委員については、学識経験者として、個人へ依頼している。
R 3 課題	社会福祉審議会の構成団体からの推薦は団体の役職者から推薦されることが多く、女性が少ないことが課題である。
R 3 改善点	推薦依頼時に女性登用についての文言を加え、依頼する必要がある。

R 4 年度目標	
-------------	--

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	保健総務課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市新型インフルエンザ等対策行動計画審議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市新型インフルエンザ等対策行動計画審議会規則		
委員の任期	3年	任期満了日	令和 4年 3月 31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	7名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	6名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 5名 (83%) 女性 1名 (17%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		—	29	29	29	29	29	43	43	43
実績 (%)	14									

R3 取組実績	<p>現委員の任期が令和4年3月31日で満了するため、次期委員の推薦、就任依頼をしたところ、学識経験者については引き続き女性委員から就任の内諾が得られたが、他の構成団体から推薦のあった委員については男性であったため、女性委員比率については横ばいの状況である。</p> <p>令和3年3月7日時点：男性6名（83%）、女性1名（17%）</p>
R3 課題	<p>審議会の構成団体である医療関係団体、関係行政機関（消防）等の委員が、会長や理事等の役職者から推薦されるケースが多く、その役職者には女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である。</p>
R3 改善点	<p>審議会の構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、女性登用についての検討していただけるよう、文言を加える。</p>

R4 年度目標	
------------	--

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	学務課・保育課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例		
委員の任期	委員となった日の属する年度の翌年度の末日	任期満了日	—
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	—	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	—	
	実数のうち公募委員数	—	
	実数の男女比	—	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実績 (%)	70									

R3 取組実績	<p>寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会の設立にあたり、関係団体6団体に対し、委員の推薦を依頼したところ、計4団体から各1名の女性委員の推薦があったこと等により、女性委員比率が70%となった。</p> <p>令和3年10月1日時点：男性3名（30%） 女性7名（70%）</p>
R3 課題	<p>審議会の構成団体によっては、団体に所属する女性が多く、女性比率が一定確保できているので、比率を継続する必要がある。</p>
R3 改善点	<p>現時点で女性比率が一定確保できているので、比率を継続できるように努める。</p>

R4 年度目標	<p>令和4年度は、答申となる案件がないため、審議会としての運用予定はないため、委員委嘱は行っていない。</p>
------------	--

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	秘書課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市有功者選定諮問委員会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市有功者選定諮問委員会規則		
委員の任期	2年	任期満了日	令和6年2月29日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	5名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	3名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性0名(0%) 女性2名(66%) 欠員1名	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標(%)		66	-	66	-	66	-	66	-	66
実績(%)	66									

R3 取組実績	令和2年3月1日付けの寝屋川市有功者選定諮問委員会の委員の委嘱に当たり、有功者で市議会議員経験者である女性、有功者で各種団体の長の経験者の女性、教育委員の女性に委員就任の依頼をしたところ、承諾いただけただので、令和2年3月1日～令和4年2月28日までの任期で女性比率が100%となった。
R3 課題	有功者には女性が少ないため、今後、有功者の女性に委員を依頼することが難しくなるかもしれないことが課題である。
R3 改善点	有功者の女性に委員に就任していただけるよう、引き続き依頼を行う。また、教育委員の方に依頼する際は女性に依頼する。

R4 年度目標	欠員中の1名について、女性の候補者がいれば、その方に委員を依頼するようにする。
------------	---



# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	青少年課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会規則		
委員の任期	2年	任期満了日	令和5年12月24日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	15名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	12名	
	実数のうち公募委員数	1名	
	実数の男女比	男性 2名 (17%) 女性 10名 (83%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		70	60	60	60	60	60	60	60	60
実績 (%)	67									

R3 取組実績	委員推薦にあたり、女性委員の推進依頼に今季は女性委員の比率が高くなった。
R3 課題	特になし
R3 改善点	男性委員の比率が少ないため、次期については男性委員の推薦を依頼するように、取り組みたい。引き続き女性委員の比率向上に努める。

R4 年度目標	審議会委員の過半数を超える10人の委員 (83%) が、女性委員であることから、引き続き、女性推薦の促進や女性の参画率の向上を図っていく。
------------	---

## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	総務課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市行政不服審査会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市行政不服審査法施行条例		
委員の任期	2年	任期満了日	令和4年7月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	3名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	3名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 1名 (33%) 女性 2名 (67%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		33	—	33	—	33	—	33	—	33
実績 (%)	66									

R 3 取組実績	令和2年度に委嘱した委員に引き続き依頼し、令和3年度において新たな委嘱及び解嘱はなかったため、取組なし。
R 3 課題	審議会の構成員は、法律又は行政に関して優れた識見を有する者であることが求められるため、そもそもの候補者が限られている。
R 3 改善点	令和2年度に委嘱した委員に引き続き依頼し、令和3年度において新たな委嘱及び解嘱はなかったため、改善点はなし。

R 4 年度目標	委員の推薦を依頼する際に、推薦依頼文に女性登用の文言を加えるなど、構成員の男女比率に偏りが生じないように配慮する。
-------------	---

# 具体的取組No.1実績シート【記入例】

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	人権・男女共同参画課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市男女共同参画審議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市男女共同参画審議会規則		
委員の任期	2 年	任期満了日	令和5年8月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	13 名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	11 名	
	実数のうち公募委員数	2 名	
	実数の男女比	男性 4名 (36%) 女性 7名 (64%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)	55	-	60	-	60	-	60	-	60	-
実績 (%)	63									

R 3 取組実績	令和3年4月1日時点の本審議会の女性委員の構成は、学識者5名中3名、団体推薦4名中2名、市民公募2名中1名の計6名であったが、任期満了（R3.8.31）に伴う改選後において、市民公募枠の女性委員が2名となったことにより、令和3年9月1日時点での女性委員比率が54.5%から63.6%に向上した。 令和3年9月1日時点：男性4名（36%） 女性7名（64%）
R 3 課題	団体からの推薦においては、役職者から推薦されるケースが多く、その役職者には女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である。
R 3 改善点	構成団体からの推薦に当たっては、役職者に限定することなく、幅広い構成員から推薦していただけるよう、引き続き依頼する。

R 4 年度目標	現委員体制を維持し、女性委員比率60%以上の確保する。 また、委員の更新の推薦を依頼する際に、推薦依頼文に女性登用の文言を加えるなど、構成員の男女比率に偏りが生じないように配慮するとともに、女性委員比率60%以上の確保を目指す。
-------------	---



## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	福祉総務課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市民生委員推薦会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市民生委員推薦会規則		
委員の任期	3年	任期満了日	令和4年9月30日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	12名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	8名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性3名(37.5%) 女性5名(62.5%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標(%)	50	50	—	—	50	—	—	50	—	—
実績(%)	63		—	—		—	—		—	—

R3 取組実績	構成団体1団体に1人の委員の推薦を依頼し、1名の女性委員の推薦があった。
R3 課題	構成団体へ推薦依頼を行っているため、男性、女性どちらの委員の推薦があるか未定である。
R3 改善点	課題なし

R4 年度目標	令和4年9月30日付で推薦委員の任期が満了になることから、関係する3団体に任期満了後の推薦依頼を行う推薦依頼文について女性登用の文言を加える。 【男女比の目標を以下の内容とする】 (任期満了前) 男性3名37.5% 女性5名62.5% (任期満了後の委嘱) 男性4名44% 女性5人56%
------------	---

## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	こどもを守る課		
所管する審議会等の名称	子ども・子育て会議		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市子ども・子育て会議規則		
委員の任期	2年	任期満了日	令和6年3月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	13名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	11名	
	実数のうち公募委員数	3名	
	実数の男女比	男性 5名 (45%) 女性 6名 (55%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)	73	62	62	62	62	62	62	62	62	62
実績 (%)	82									

R3 取組実績	子ども・子育て会議委員の委員交代にあたり、女性委員の推薦があったことにより、5月11日時点での女性委員比率が73%から82%に向上した。
R3 課題	審議会の構成団体によっては、そもそも団体に所属する女性が少なく、また、委員には役職者から推薦されるケースが多く、その役職者には女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である。
R3 改善点	審議会の構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、推薦依頼文に女性登用についての文言を加えることや、役職者に限定することなく、幅広い構成員から推薦していただけるよう依頼する。

R4 年度目標	令和4年～6年度の委員委嘱の推薦依頼文には、女性登用についての文言を加えることや、役職者に限定することなく、幅広い構成員から推薦していただけるようにと令和3年度改善点を考慮せず依頼していなかったため女性委員が減少してしまったが、令和4年度年度途中や令和5年度委員変更がある場合は、女性推薦の促進などを行い、女性委員の比率向上に努める。 【令和3年度】男性2名(18%) 女性9名(82%)
------------	---

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	秘書課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市名誉市民等選定諮問委員会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市名誉市民等選定諮問委員会規則		
委員の任期	2年	任期満了日	令和4年5月31日(識見を有する者)
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	5名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	2名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 1名 (50%) 女性 1名 (50%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		50	-	50	-	50	-	50	-	50
実績 (%)	50									

R3 取組実績	<p>平成29年11月30日までの寝屋川市名誉市民等選定諮問委員会委員は男性のみであったが、平成30年6月1日付けの寝屋川市名誉市民等選定諮問委員会の委員の委嘱に当たり、委員の推薦を功友会(有功者の任意団体)に依頼したところ、1人の女性委員の推薦があったことにより、平成30年6月1日～令和2年5月31日までの任期で女性比率が50%となった。</p> <p>令和2年6月1日付けの寝屋川市名誉市民等選定諮問委員会の委員の委嘱に当たり、委員の推薦を功友会に依頼したところ、引き続き1人の女性委員の推薦があったことにより、令和2年6月1日～令和4年5月31日までの任期でも女性比率が50%となった。</p>
R3 課題	<p>識見を有する者の推薦は慣例として功友会に依頼しているが、功友会に所属している女性が少ないため、今後、女性を推薦することが難しくなるかもしれないことが課題である。</p>
R3 改善点	<p>功友会に寝屋川市名誉市民等選定諮問委員会の委員の推薦を依頼する際、2人のうち1人は女性にさせていただくよう依頼する。</p>

R4 年度目標	<p>引き続き女性比率50%を保てるよう、委員2人のうち1人は女性にさせていただくよう依頼する。</p>
------------	--

## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	資産活用課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市不動産評価委員会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市不動産評価委員会規則		
委員の任期	2年	任期満了日	令和6年3月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	7名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	2名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 1名 (50%) 女性 1名 (50%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		50	50	50	50	50	50	50	50	50
実績 (%)	100									

R3 取組実績	令和3年4月1日現在では、委員のなかの外部委員（不動産鑑定士）は2名とも女性で、そのうちの1名が同年5月末付けで任期途中で解嘱となったが、後任として女性の不動産鑑定士が委員として委嘱された結果、委員の男女比は男性0名、女性2名と、女性100%の状況が継続することとなった。
R3 課題	委員のうち市議会議員及び市職員を除く委員の数は2名のみであるので、任期満了等で後任の委員となる方が男性か女性であるかで、委員女性比率が大きく左右されるのが現状である。
R3 改善点	特になし。

R4 年度目標	現委員体制を維持し、女性委員比率50以上の確保する。 また、委員の更新があたっては、慣例上、退任委員から不動産鑑定士を紹介いただくこととしている。紹介にあたっては、寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針第5項第4号の規定及びその趣旨をご理解いただき、女性委員比率50以上の確保を目指す。
------------	---



# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	高齢介護室		
所管する審議会等の名称	寝屋川市介護認定審査会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市介護保険条例		
委員の任期	2年	任期満了日	令和5年 3月 31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	60名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	60名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 36名 (60%) 女性 24名 (40%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		—	43	—	45	—	47	—	50	50
実績 (%)	40									

R 3 取組実績	任期の関係で委員の解委嘱は1名しかなかったが、男性から女性に変更になり、女性委員比率が40%になった。
R 3 課題	構成団体によっては、団体に所属する女性が少なく、また、委員には役職者から推薦されるケースが多く、その役職者には女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である。
R 3 改善点	解嘱となった委員に後任について女性を推薦してもらうよう依頼した。

R 4 年度目標	令和5年4月1日付で、委員の解委嘱があることから、関係する団体に対し、推薦依頼文に女性登用についての文言を加えるとともに、役職者に限定することなく、幅広い構成員から推薦していただけるよう依頼するとともに、男女比の目標を以下の内容とする。 【委嘱前】 男性36名 (60%) 女性24名 (40%) 【委嘱後】 男性34名 (57%) 女性26名 (43%)
-------------	--



## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	障害福祉課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市介護給付費等審査会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市介護給付費等審査会に関する条例		
委員の任期	1年	任期満了日	令和5年3月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	15名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	15名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 9名 (60%) 女性 6名 (40%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		40	40	40	40	40	40	40	40	40
実績 (%)	40									

R 3 取組実績	令和3年度と割合が同様の為、引き続き継続。
R 3 課題	なし
R 3 改善点	審査会の構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、推薦依頼文に女性登用についての文言を加えて推薦していただけるよう依頼する。

R 4 年度目標	目標は達成しているが、引き続き、団体等への推薦依頼の際、専門性の確保を前提としながら可能な限り女性委員の推薦について理解を求めていく。
-------------	---

## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	総務課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市情報公開・個人情報保護審査会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市情報公開・個人情報保護審査会条例		
委員の任期	2年	任期満了日	令和4年8月2日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	5名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	5名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 3名 (60%) 女性 2名 (40%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		40	—	40	—	40	—	40	—	40
実績 (%)	40									

R3 取組実績	令和2年度に委嘱した委員に引き続き依頼し、令和3年度において新たな委嘱及び解嘱はなかったため、取組なし。
R3 課題	審議会の構成員は、情報公開及び個人情報の保護に関して優れた識見を有する者であることが求められるため、そもそもの候補者が限られている。
R3 改善点	令和2年度に委嘱した委員に引き続き依頼し、令和3年度において新たな委嘱及び解嘱はなかったため、改善点なし。

R4 年度目標	委員の推薦を依頼する際に、推薦依頼文に女性登用の文言を加えるなど、構成員の男女比率に偏りが生じないように配慮する。
------------	---

## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	人事室		
所管する審議会等の名称	寝屋川市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等認定委員会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例		
委員の任期	3年	任期満了日	令和7年3月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	5名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	5名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 3名 (60%) 女性 2名 (40%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		40	—	—	40	—	—	40	—	—
実績 (%)	20									

R 3 取組実績	非常勤職員公務災害の認定については、「大阪府市町村非常勤職員公務災害補償等認定委員会審査会」へ寝屋川市の委員を委嘱し、依頼した。
R 3 課題	地方公務員災害補償基金との認定業務上の均衡の保持等専門性を含むため、現行の委員委嘱が望ましいと考える。
R 3 改善点	

R 4 年度目標	非常勤職員公務災害の認定については、「大阪府市町村非常勤職員公務災害補償等認定委員会審査会」へ寝屋川市の委員を委嘱する。
-------------	--

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	高齢介護室		
所管する審議会等の名称	寝屋川市老人ホーム入所判定等委員会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市老人ホーム入所判定等委員会規則		
委員の任期	2年	任期満了日	令和5年4月30日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	7名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	5名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 3名 (60%) 女性 2名 (40%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		29	40	40	40	40	40	40	40	40
実績 (%)	29									

R3 取組実績	委員の任期満了に当たり、構成団体に対し、委員の推薦を依頼したところ、女性委員の推薦があったことにより、女性委員比率が維持できた。
R3 課題	構成団体によっては、団体に所属する女性が少なく、また、委員には役職者から推薦されるケースが多く、その役職者には女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である。
R3 改善点	構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、推薦依頼文に女性登用についての文言を加えることにより推薦していただけるよう依頼する。

R4 年度目標	構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、推薦依頼文に女性登用についての文言を加えることにより推薦していただけるよう依頼する。
------------	--

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	文化スポーツ室		
所管する審議会等の名称	寝屋川市文化財保護審議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市文化財保護条例、寝屋川市文化財保護条例施行規則		
委員の任期	2年	任期満了日	令和4年10月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	5名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	5名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 3名(60%) 女性 2名(40%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標(%)		40	-	40	-	40	-	40	-	40
実績(%)	40									

R3 取組実績	委員の改選なし。
R3 課題	現在は男女比に概ね差はないが、これからも女性委員の比率向上に努める必要がある。
R3 改善点	幅広く推薦していただくように依頼する。

R4 年度目標	現在は男女比に概ね差はないが、これからも女性委員の比率向上に努めるよう、次期委員を選出する際は幅広く推薦していただくように依頼する。
------------	--



## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	人事室		
所管する審議会等の名称	寝屋川市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等審査会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例		
委員の任期	3年	任期満了日	令和7年3月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	3名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	3名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性2名(67%) 女性1名(33%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標(%)		33	—	—	33	—	—	33	—	—
実績(%)	33									

R3 取組実績	非常勤職員公務災害の認定については、「大阪府市町村非常勤職員公務災害補償等認定員会審査会」へ寝屋川市の委員を委嘱し、依頼した。
R3 課題	地方公務員災害補償基金との認定業務上の均衡の保持等専門性を含むため、現行の委員委嘱が望ましいと考える。
R3 改善点	地方公務員災害補償基金との認定業務上の均衡の保持等専門性を含むため、現行の委員委嘱が望ましいと考える。

R4 年度目標	非常勤職員公務災害の認定については、「大阪府市町村非常勤職員公務災害補償等認定員会審査会」へ寝屋川市の委員を委嘱する。
------------	---

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課		審査指導課			
所管する審議会等の名称		寝屋川市建築審査会			
設置根拠となる条例・規則等の名称		寝屋川市建築審査会条例			
委員の任期	2年	任期満了日	令和4年5月31日		
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数		7名		
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数		7名		
	実数のうち公募委員数		0名		
	実数の男女比		男性 5名(71%) 女性 2名(29%)		

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)	29	29	—	29	—	29	—	43	—	43
実績 (%)	29									

R3 取組実績	令和2年度に委員改選を実施し、7名中2名の女性委員とし、29%の女性委員比率とした。
R3 課題	審査会の委員になりうる専門の知識を有する者が限定的であり、審査会の構成団体については、団体に属する女性が少なく、また、委員には役職者から推薦される場合が多く、その役職者には女性が少ないため、女性登用が進まないことが課題である。
R3 改善点	審査会の構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、役職者に限定的にすることなく、幅広い構成員から推薦してもらうよう依頼する等し、女性登用の促進を図る。

R4 年度目標	現時点で3割近い数値を達成しており、今年度委員の解委嘱においては男女比の維持を目標としたため、以下の内容とする。令和4年6月1日付で審査会委員の委嘱があり、今後も最終目標値に向けて段階的に割合を増やせるようにする。 【委嘱前】男性 5名(71%) 女性 2名(29%) 【委嘱後】男性 5名(71%) 女性 2名(29%)
------------	---

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	高齢介護室		
所管する審議会等の名称	寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会規則		
委員の任期	3年	任期満了日	令和6年3月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	14名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	14名	
	実数のうち公募委員数	2名	
	実数の男女比	男性 10名 (71%) 女性 4名 (29%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		—	—	35	—	—	45	—	—	50
実績 (%)	21									

R3 取組実績	委員の任期満了に当たり、新任委員長として女性に就任依頼を行ったため、女性委員比率が21%から29%に向上した。  令和3年7月12日時点：男性 10名 (71%) 女性 4名 (29%)
R3 課題	構成団体によっては、団体に所属する女性が少なく、また、委員には役職者から推薦されるケースが多く、その役職者には女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である。
R3 改善点	構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、推薦依頼文に女性登用についての文言を加えることにより推薦していただけるよう依頼する。

R4 年度目標	寝屋川市老人クラブ連合会会長の退任に伴い、委員の解委嘱があることから、当該団体に対し、推薦依頼文に女性登用についての文言を加えるとともに、役職者に限定することなく、幅広い構成員から推薦していただけるよう依頼する。
------------	--

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	文化スポーツ室		
所管する審議会等の名称	寝屋川市文化振興会議		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市文化振興条例第11条		
委員の任期	2年	任期満了日	令和4年8月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	7名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	7名	
	実数のうち公募委員数	1名	
	実数の男女比	男性 5名 (71%) 女性 2名 (29%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)	-	43	-	43	-	43	-	43	-	43
実績 (%)	29									

R 3 取組実績	委員の改選なし
R 3 課題	文化振興会議に関係する学識経験者や芸術・生活分野に関する団体の役職者に女性が少なく、女性の登用が進まないことが多い。
R 3 改善点	委員の改選なし

R 4 年度目標	<p>関係する団体の役職者に限定することなく幅広く推薦していただくように依頼し、男女比の目標を以下の内容とする。</p> <p>【委嘱前】 男性 5名 (71%) 女性 2名 (29%) 【委嘱後】 男性 4名 (57%) 女性 3名 (43%)</p>
-------------	---

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	障害福祉課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市国庫補助対象社会福祉施設等選定委員会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市国庫補助対象社会福祉施設等選定委員会規則		
委員の任期	2 年	任期満了日	令和5年3月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	5 名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	4 名	
	実数のうち公募委員数	0 名	
	実数の男女比	男性 3名 (75%) 女性 1名 (25%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)	40	—	40	—	40	—	40	—	40	—
実績 (%)	20									

R 3 取組実績	令和3年3月に委員の任期満了となり、摂南大学、税理士会、社会福祉士会、民生委員協議会に推薦依頼を行い、令和3年4月に委員を委嘱した。
R 3 課題	各団体からの推薦については、各団体のメンバー構成、役員の配置等に左右される。
R 3 改善点	委員改選において団体等への推薦依頼の際、専門性の確保を前提としながら可能な限り女性委員の推薦について理解を求めていく。

R 4 年度目標	来年度の委員改選にあたり、女性委員の推薦について団体等に理解を求めるべく準備を行っていく。
-------------	---



## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	中央図書館		
所管する審議会等の名称	寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会規則		
委員の任期	2年	任期満了日	令和5年5月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	4	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	4名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 3名(75%) 女性 1名(25%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		—	20	—	25	—	25	—	25	—
実績 (%)	25									

R3 取組実績	令和2年度就任依頼時は委員総数5名、男性4名(80%)女性1名(20%)で構成されていた。任命時に男性1名が体調不良のため辞退し、委員総数4名、男性3名(75%)女性1名(25%)となった。
R3 課題	令和2年度当初は委員総数は5名であったが、内1名が体調不良により退任した。もともと、補欠の候補者が少なく補欠の委員が選任されることなく、現状の委員総数である4名となった。また、審議会の構成団体に所属する女性が少ないことから、女性の登用が進まないことが課題である。
R3 改善点	まずは委員総数を5名になるよう審議会の構成団体に対して、委員の推薦を依頼する。その際、推薦依頼文に女性登用についての文言を加えることや、幅広い構成員から推薦していただけるよう依頼する。

R4 年度目標	R4年度より時期委員の任命時、委員総数を5名になるよう審議会の構成団体に対して、委員の推薦を依頼する。その際、推薦依頼文に女性登用についての文言を加えることや、幅広い構成員から推薦していただけるよう依頼する。
------------	--

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	福祉部障害福祉課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市障害者計画等推進委員会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例		
委員の任期	3年	任期満了日	令和6年8月15日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	18名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	18名	
	実数のうち公募委員数	2名	
	実数の男女比	男性 14名 (78%) 女性 4名 (22%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)	30			30			30			30
実績 (%)	22									

R3 取組実績	令和3年8月に委員の任期満了となり、障害者団体、関係団体等の推薦及び公募により委員の募集を行ったところ、女性委員は4名となった。(委員18名中)
R3 課題	各団体の推薦等については、団体のメンバー構成や役員の配置等に左右される点が課題である。
R3 改善点	各団体から推薦を受ける際等、適宜女性登用について意見交換を行いながら、女性委員の推薦について理解を求めていく。

R4 年度目標	令和4年度は改選・推薦等に係る事務等なし。
------------	-----------------------

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	子育て支援課		
所管する審議会等の名称	小児慢性特定疾病審査会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	児童福祉法及び寝屋川市小児慢性特定疾病審査会条例		
委員の任期	2年	任期満了日	令和5年3月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	6名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	5名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 4名 (80%) 女性 1名 (20%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		—	40	—	40	—	40	—	40	—
実績 (%)	20									

R3 取組実績	小児慢性特定疾病審査会の委員の任期満了にあたり、新たに委員委嘱を行っているが、女性委員比率は20%となっている。  令和3年10月1日時点(実数)：男性4名(80%) 女性1名(20%)
R3 課題	小児科医の男女比では女性が少ない現状があることから、女性の登用が進まないことが課題である。
R3 改善点	令和3年度においては、新委員の任期開始年であったため、女性委員比率の実績値に変更はないが、今後の委員委嘱の際に女性委員の登用につながる工夫を行うよう検討を進めた。

R4 年度目標	<p>【R3年度の年度目標や実績等をもとに、R4年度の目標を記入願います】</p> <p>今年度末に現行委員の任期満了を迎えることから、各機関への推薦依頼文書に女性登用の文言を加えるなど、女性委員数の増加に努めていく。 なお、男女比の目標を以下の内容とする。</p> <p>【委嘱前】 男性4名(80%) 女性1名(20%) 【委嘱後】 男性3名(60%) 女性2名(20%)</p>
------------	--

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	2軸化事業本部		
所管する審議会等の名称	寝屋川市都市計画審議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市都市計画審議会条例		
委員の任期	2年	任期満了日	令和4年6月30日・10月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	15名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	10名	
	実数のうち公募委員数	2名	
	実数の男女比	男性 8名(80%) 女性 2名(20%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		30	—	—	40	—	—	—	—	—
実績 (%)	20									

R3 取組実績	寝屋川市都市計画審議会の委員（市議会議員を除く）の3名の改選において、構成団体3団体の長に対する就任の依頼を実施したものの、全て男性であったため、女性委員比率は20%のままであった。  令和3年6月8日時点：男性8名（80%） 女性2名（20%）
R3 課題	なし
R3 改善点	審議会の構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、推薦依頼文に女性登用についての文言を加えることや、役職者に限定することなく、幅広い構成員からの推薦依頼などを検討する。

R4 年度目標	令和4年度は、審議会の委員の任期満了にあたり委員の解委嘱があるため、女性委員登用の促進に努める。
------------	--



## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	学務課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市立小・中学校結核対策委員会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市立小・中学校結核対策委員会規則		
委員の任期	1年	任期満了日	令和5年3月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	6名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	5名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 4名(80%) 女性 1名(20%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		20	20	20	20	40	40	40	40	40
実績 (%)	20									

R3 取組実績	<p>関係団体3団体に対し、4名の委員の推薦を依頼したところ、女性委員の推薦はなかったが、女性委員比率を前年度と同じ20%に維持した。</p> <p>令和4年3月31日時点：男性4名(80%) 女性1名(20%)</p>
R3 課題	<p>委員の要件として、医師であることや、結核に関する学識経験を有するものであること等が規則で定められており、それらに該当するのは男性ばかりであることや、委員には役職者から推薦されるケースが多く、その役職者には女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である。</p>
R3 改善点	<p>構成団体に対して委員の推薦依頼を行う際等、市が審議会等の委員について女性登用を推進している旨を伝え、専門性の高い分野ではあるが可能なかぎり女性の有資格者を推薦していただけるよう周知する。</p>

R4 年度目標	<p>令和3年度においては、女性委員比率を20%に維持することができた。令和4年度においても女性委員比率を20%以上を維持するとともに、委員の推薦時等に女性登用を推進している旨を伝え、専門性の高い分野ではあるが可能な限り女性の有資格者を推薦していただけるよう周知を行っていく。</p>
------------	--



# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	審査指導課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市景観審議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市景観条例		
委員の任期	2年	任期満了日	令和4年9月15日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	11名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	11名	
	実数のうち公募委員数	2名	
	実数の男女比	男性 9名(82%) 女性 2名(18%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		18	—	27	—	27	—	36	—	46
実績 (%)	18									

R3 取組実績	令和2年度に委員改選を実施し、11名中2名の女性委員とし、18%の女性委員比率とした。
R3 課題	審議会の委員になりうる専門の知識を有する者が限定的であり、審議会の構成団体については、団体に属する女性が少なく、また、委員には役職者から推薦される場合が多く、その役職者には女性が少ないため、女性登用が進まないことが課題である。
R3 改善点	審議会の構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、役職者に限定的にすることなく、幅広い構成員から推薦してもらうよう依頼する等し、女性登用の促進を図る。

R4 年度目標	<p>前期の委嘱時に女性の割合を増やしたことから、今年度委員の解委嘱においては男女比の維持を目標としたため、以下の内容とする。令和4年9月16日付で審議会委員の委嘱を予定しており、今後も最終目標値に向けて段階的に割合を増やせるようにする。</p> <p>【委嘱前】 男性9名(82%) 女性2名(18%) 【委嘱後】 男性9名(82%) 女性2名(18%)</p>
------------	--

## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	保健予防課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市感染症診査協議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市感染症診査協議会条例		
委員の任期	2年	任期満了日	令和5年3月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	6名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	6名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 5名(83%) 女性 1名(17%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標(%)		—	50	—	50	—	50	—	50	—
実績(%)	17									

R3 取組実績	寝屋川市感染症診査協議会の委員の任期満了時には、団体に対し、委員の推薦を依頼したが、新たな女性委員の推薦はなかった。
R3 課題	そもそも団体に所属する女性が少ないため、女性の登用が進まない。
R3 改善点	構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、推薦依頼文に女性登用についての文言を加える。

R4 年度目標	任期満了時に、構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、推薦依頼文に女性登用についての文言を加える。
------------	---

## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	教育指導課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市いじめ問題対策委員会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市いじめ問題対策委員会規則		
委員の任期	2 年	任期満了日	令和4年11月24日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	6 名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	6 名	
	実数のうち公募委員数	0 名	
	実数の男女比	男性 5名(83%) 女性 1名(17%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		17	40	40	40	40	40	40	40	40
実績 (%)	17									

R3 取組実績	<p>令和2年11月24日にいじめ問題対策委員会の委員の任期満了にあたり、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの女性委員に委員の継続を依頼し、承諾された。</p> <p>令和4年3月時点：男性5名(83%) 女性1名(17%)</p>
R3 課題	<p>平成28年度から開催されているいじめ問題対策委員会の委員として、寝屋川市の実情や市長部局との連携等について理解いただいている各専門家の方々に委嘱し、継続的に助言いただいていることから、それ以外の方に新たな委員を委嘱することは現時点では困難であり、十分な検討を要する。</p>
R3 改善点	<p>いじめ問題の予防・早期発見・早期解決にあたり、現在委嘱している委員以上に、市にとって有益な助言を頂ける、市の実情にも精通した専門家がいなかを、引き続き探すとともに、その中で女性専門家の委嘱についても積極的に検討していく。</p>

R4 年度目標	<p>令和4年11月24日にいじめ問題対策委員会の委員が任期満了となるため、いじめ問題の予防・早期発見・早期解決にあたり、市にとって有益な助言を頂ける、市の実情にも精通した専門家がいなかを、引き続き探すとともに、その中で女性専門家の委嘱についても積極的に検討していく。</p>
------------	--

## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	防災課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市防災会議		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市防災会議条例		
委員の任期	2 年	任期満了日	令和5年6月1日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	29 名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	13 名	
	実数のうち公募委員数	0 名	
	実数の男女比	男性 11名 (84.6%) 女性 2名 (15.4%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		12	15	15	18	18	25	25	40	40
実績 (%)	12									

R 3 取組実績	<p>寝屋川市防災会議の委員の任期満了にあたり、構成団体に対し、依頼をしたところ、1 団体から1名の女性委員の推薦があったことにより、令和3年9月1日時点での女性委員比率が10%から14%に向上した。</p> <p>令和3年9月1日時点：男性18名（86%） 女性3名（14%）</p>
R 3 課題	<p>寝屋川市防災会議の委員には役職者から推薦されるケースが多く、その役職者には女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である。</p>
R 3 改善点	<p>防災会議の委員の構成に対して、役職者に限ることなく、男女双方の視点を十分に配慮し、女性の参画を促進していく。</p>

R 4 年度目標	<p>【R3年度の年度目標や実績等をもとに、R4年度の目標を記入願います】</p> <p>男女双方の視点を十分に配慮することができるよう女性の参画を促進していくために、防災会議の構成員の検討を図る。</p>
-------------	---

## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	審査指導課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市開発審査会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市開発審査会条例		
委員の任期	2年	任期満了日	令和5年 9月30日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	7名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	7名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 6名(86%) 女性 1名(14%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標(%)	14	—	14	—	29	—	29	—	43	43
実績(%)	14									

R3 取組実績	令和3年度に委員改選を実施し、7名中1名の女性委員とし、14%の女性委員比率とした。
R3 課題	審査会の委員になりうる専門の知識を有する者が限定的であり、審査会の構成団体については、団体に属する女性が少なく、また、委員には役職者から推薦される場合が多く、その役職者には女性が少ないため、女性登用が進まないことが課題である。
R3 改善点	審査会の構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、役職者に限定的にすることなく、幅広い構成員から推薦してもらうよう依頼する等し、女性登用の促進を図る。

R4 年度目標	審査会委員の任期が令和5年9月30日までであることから、次年度以降は最終目標値に向けて段階的に割合を増やせるようにする。 【令和4年度】男性 6名(86%) 女性 1名(14%)
------------	--



## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	交通政策課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市地域公共交通協議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例、寝屋川市地域公共交通協議会規則		
委員の任期	2年	任期満了日	令和5年5月31日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	23名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	22名	
	実数のうち公募委員数	3名	
	実数の男女比	男性 19名 (86%) 女性 3名 (14%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)	18	—	23	—	27	—	32	—	41	41
実績 (%)	18									

R3 取組実績	<p>寝屋川市地域公共交通協議会の委員の任期満了にあたり、構成団体17団体に対し、女性委員の推薦を依頼したところ、計2団体から各1名（公募委員2名）の女性委員の推薦があったことにより、6月1日時点での女性委員比率が14%から18%に向上した。</p> <p>令和3年6月1日時点：男性18名（82%）、女性4名（18%）</p>
R3 課題	<p>協議会の構成団体によっては、そもそも、団体の所属する役職者の女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である。</p>
R3 改善点	<p>各種団体へ推薦依頼するに当たり、女性委員の登用について配慮を求めるなど、幅広い構成員から推薦いただけるよう依頼する。</p>

R4 年度目標	<p>委員の任期が2年であることから、令和4年度の目標は設定しませんが、委員の異動等により新たに委嘱する場合は、女性委員の登用について配慮を求める。</p>
------------	--

# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	市民サービス部国民健康保険担当		
所管する審議会等の名称	国民健康保険運営協議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市国民健康保険運営協議会規則		
委員の任期	3年	任期満了日	令和4年11月30日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	14名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	10名	
	実数のうち公募委員数	1名	
	実数の男女比	男性9名(90%) 女性1名(10%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		29			36			40		40
実績 (%)	21									

R3 取組実績	国民健康保険運営協議会の委員2名の辞任申出にあたり、構成団体に対し、女性委員の推進を依頼したところ、1名の女性委員の推薦があったことにより、5月14日時点での女性委員比率が14%から21%に向上した。  令和3年5月14日時点：男性11名(79%)、女性3名(21%)
R3 課題	構成団体によっては、団体に所属する女性が少なく、また、委員には役職者から推薦されるケースが多く、その役職者に女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である。
R3 改善点	構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、推薦依頼文に女性登用についての文言を加えることや、役職者に限定することなく、幅広い構成員から推薦していただけるよう依頼。

R4 年度目標	【R3年度の年度目標や実績等をもとに、R4年度の目標を記入願います】 令和4年11月30日で任期満了を迎えることで、構成団体に対して委員の推薦を依頼する際、推薦依頼文に女性登用についての文言を加えることや、役職者に限定することなく、幅広い構成員から推薦していただけるよう依頼する。 【委嘱前】 男性11名(79%) 女性3名(21%) 【委嘱後】 男性10名(71%) 女性4名(29%)
------------	---

## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	まちづくり推進部 住宅政策課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市空き家等・老朽危険建築物等対策協議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市空き家等の適正管理等及び老朽危険建築物等に係る対策の推進に関する条例		
委員の任期	2年	任期満了日	令和5年 6月30日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	12名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	10名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 9名(90%) 女性 1名(10%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標(%)	10		20		20		30		40	40
実績(%)	10									

R3 取組実績	本協議会構成団体に対し、「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく審議会等への女性委員登用促進の依頼を行った。(依頼を行った団体数：10)
R3 課題	本協議会の構成団体は、そもそも、所属する女性が少ない。また、役職者を推薦いただくことが多く、構成団体における女性の役職者が少ないことが課題である。
R3 改善点	本協議会の構成団体に対し、女性委員登用促進を図るため、役職者に限定することなく幅広く推薦していただけるように依頼を行う。

R4 年度目標	委員の任期期間中である今年度については、R5年度の目標へ向けて、役職者に限定することなく幅広く女性委員を推薦していただけるように依頼を行う。
------------	--

## 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	防災課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市国民保護協議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市国民保護協議会条例		
委員の任期	2年	任期満了日	令和4年6月30日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	43名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	24名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 22名 (91.7%) 女性 2名 (8.3%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		12	12			24	24	38	38	40
実績 (%)	10									

R3 取組実績	<p>寝屋川市国民保護協議会の委員の任期満了にあたり、構成団体に対し、依頼をしたところ、1団体から1名の女性委員の推薦があったことにより、令和3年9月1日時点での女性委員比率が7%から8%に向上した。</p> <p>令和3年9月1日時点：男性23名（92%） 女性2名（8%）</p>
R3 課題	<p>寝屋川市国民保護協議会の委員には役職者から推薦されるケースが多く、その役職者には女性が少ないため、女性の登用が進まないことが課題である。</p>
R3 改善点	<p>防災会議の委員の構成に対して、役職者に限ることなく、男女双方の視点を十分に配慮し、女性の参画を促進していく。</p>

R4 年度目標	<p>【R3年度の年度目標や実績等をもとに、R4年度の目標を記入願います】</p> <p>男女双方の視点を十分に配慮することができるよう女性の参画を促進していくために、国民保護協議会の構成員の検討を図る。</p>
------------	--



# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	監察課		
所管する審議会等の名称	寝屋川市安全推進協議会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市安全の推進に関する条例 寝屋川市安全推進協議会規則		
委員の任期	2年	任期満了日	令和4年6月30日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	18名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	18名	
	実数のうち公募委員数	2名	
	実数の男女比	男性 17名 (94%) 女性 1名 (6%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		17	-	28	-	33	-	39	-	44
実績 (%)	6									

R3 取組実績	委員の任期満了に伴い、令和2年度に構成団体18団体に対し、委員の推薦を依頼したところ、1団体から女性委員の推薦があり、協議会を構成する女性委員の比率は6%となった。 令和3年度においては、人事異動等の理由により、3団体の男性委員から退任の申出があったことから、新たに同団体に委員の推薦を依頼したところ、女性委員の推薦はなく、女性委員比率に変化はなかった。
R3 課題	構成団体においては、所属する女性の比率が低いことから、女性委員の推薦が困難である場合が見受けられ、結果的に男性委員の推薦が多くなっているため、女性委員の登用が進まないことが課題である。
R3 改善点	構成団体に対し、任期満了等に伴う委員推薦を依頼するに当たり、女性参画の取組を推進している旨を記載した推薦依頼文を送付する等により、構成団体による女性委員の推薦を促進する。

R4 年度目標	令和4年6月30日付で、審議会委員の任期満了に伴う委員変更があることから、構成団体に対し、女性参画の取組を推進している旨を案内するとともに、男女比の目標を以下の内容とする。 【変更前】 男性17名 (94%) 女性1名 (6%) 【変更後】 男性15名 (83%) 女性3名 (17%)
------------	---



# 具体的取組No.1実績シート

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進 施策の方向(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画推進

具体的取組No.1 審議会等への女性参画の意義について市内の共通認識を深め、  
団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。

年度目標(通年) 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。  
なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。

担当課	子育て支援課		
所管する審議会等の名称	予防接種事故調査会		
設置根拠となる条例・規則等の名称	寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例及び寝屋川市予防接種事故調査会規則		
委員の任期	2年	任期満了日	令和5年12月4日
令和4年4月1日時点の委員構成	委員総数	6名	
	委員総数のうち、市議会議員及び市職員を除いた実数	5名	
	実数のうち公募委員数	0名	
	実数の男女比	男性 5名 (100%) 女性 0名 (0%)	

各年度の女性委員比率の目標値及び実績値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標 (%)		—	20	—	40	—	40	—	40	—
実績 (%)	0									

R3 取組実績	<p>現行の予防接種事故調査会の女性委員比率は0%となっている。</p> <p>令和4年4月1日時点(実数)：男性 5名 (0%) 女性 0名 (0%)</p>
R3 課題	<p>小児科医の男女比において、男性が多い現状があることから、女性委員の登用が進まないことが課題となっている。</p>
R3 改善点	<p>女性委員比率の実績値に変更はないが、今後の委員委嘱の際に女性委員の登用につながる工夫を行うよう検討を進めた。</p>

R4 年度目標	<p>令和5年度中に現行委員の任期満了を迎えることから、各機関への推薦依頼文書に女性登用の文言を加えるなど、女性委員数の増加に努めていく。</p> <p>なお、令和5年度の委員委嘱時の男女比の目標を以下の内容とする。</p> <p>【委嘱前】 男性 5名 (100%) 女性 0名 (0%)</p> <p>【委嘱後】 男性 4名 (80%) 女性 1名 (20%)</p>
------------	--